

平成17年5月12日
於・郵政公社共用会議室G

第1回飼料自給率向上戦略会議 議事録

農林水産省

目 次

1、開 会	3
2、開会あいさつ	3
3、議 事	6
(1) 「飼料自給率向上戦略会議設置要領(案)」	
(2) 「飼料自給率向上に向けた行動計画について(案)」	
4、意見交換	9
5、閉会あいさつ	27
6、閉 会	28

開 会

町田畜産部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第1回飼料自給率向上戦略会議を開催いたします。

本日の司会進行を務めます、畜産部長の町田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

飼料自給率向上戦略会議構成員の皆様におかれましては、大変御多忙のところ本戦略会議に参画いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

まず、事務的なところですが、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。資料1から資料4まででございます。資料1がこの戦略会議の「議事次第」、資料2が「飼料自給率向上特別プロジェクトについて」、資料3が本戦略会議の「設置要領(案)」、資料4が今回御議論いただきます「行動計画(案)」でございます。このほか、参考資料といたしまして「飼料をめぐる情勢」、また「増産のパンフレット」等を配付させていただいております。よろしくをお願いいたします。

また、本日は机の上に出席者名を記載させていただいた座席表を配付させていただいております。出席者の御紹介につきましては、時間の都合もございませぬので、この座席表の配付をもってかえさせていただきたいと存じます。

開会あいさつ

町田畜産部長 それではここで、本戦略会議の議長であります岩永副大臣より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお祈いします。

岩永副大臣 御紹介にあずかりました農水副大臣で、本会の議長を務めさせていただきます。岩永でございます。

本日は、お集まりの皆様方には本当に御多用の中、本会議への御参加をお引き受けいただきましたこと、心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

御承知のとおり、3月25日に閣議決定されました「食料・農業・農村基本

計画」でございますけれども、この審議の中で私どもも背筋を寒くいたしましたのは、今世界の人口は 65 億でございます。そして、この 40 ～ 50 年間に 30 億増えて 90 億になるとこういう状況の中で、地球はかなり荒廃をし続けているわけでございますし、そして飢餓にあえぐ人間が 7 億 5000 万、そしてその約 5 億がこの東南アジアにいますと、こういうような状況でございます。

そういうような背景を考えますときに、今日本の自給率は 40 % である。そして、そのほとんどがアメリカから、今残りの 60 % を輸入しているわけでございますけれども、本当にいついつまでもお金で食料が買える時代がずっと続くんだらうか。そして、こんな日本の体系というのは正常なんだらうかという、大変私自身も農水副大臣としての大きな責任と、それから、この事態を何とかしていかなければならんという強い自分自身の行動に対する思いを持つわけでございます。

住む家がなくても、着る着物がなくても、人間生きてはいけるわけでございますが、御承知のとおり、食べるものがなくてその民族の存続はあり得るのかどうか。そして、世界から見ると自給率は 120 番だとか 130 番だとか言われるような国家であること自体を、何とかしていかなければならんということの使命感を考えると、これは今回の基本計画の見直しを通じて、何とかしていかなければならない。

しかし、いろいろ議論をして 議論したんですが、どうにか 45 % 確保できるのがやっと。そして農地はどんどん荒廃し、放棄地が増えている。農村は高齢化し、本当に農業従事者が減ってきている。そういう状況の中で、担い手対策、集落営農対策を中心とした新たな農業基本計画を樹立したわけでございます。

そうしたときに、あたかも畜産部から、「副大臣、何とか家畜の餌の自給率を上げていきたい」、このように私のところへ進言してまいりました。私も考えてみますと、これだけ四季に恵まれたすばらしい国であり、そして米を中心としている日本の農業の中で、家畜の粗飼料自給率が 70 % だということは本当に恥ずかしいことだと。だから、放棄地がたくさんある、放牧地を求めようと思ったら幾らでも求められる。わらを中国だとか外国から買っている、そんな事態というのはあり得ることかどうか、こういうことを考えましたときに、少な

くとも粗飼料は 100 %にしていこうじゃないか。そして、濃厚飼料も今日本の農業形態の中で購入することはやむを得ない。しかしながら、何とか少しでも日本の国内で賄えることがないか。

今、日本の国の中で「もったいない」という言葉がございませう。私の田舎では「冥加ない」という言葉があるわけがございませうが、神から与えられた我々の食料を自ら放棄している日本の実態を見るときに、本当に我々戦中の大変厳しい食料難の中で育った人間として、やるせない気持ちになっているわけがございませう。

コンビニだとか、スーパーだとか、料理屋だとか、もう至るところで 50 %、40 %という食料が残さとしてほかされている。また、家庭の中でも、決して 100 %消費されているとは思えない。こういうようなものを再加工しながら、その濃厚飼料の役割を果たすことができないか。こういう職員からの提言に、私は本当に救われた思いになったわけがございませう。

そうだと、このときに農水省が立ち上がって、何とか食料自給率の一助をひとつ担うことができないか。そのことのための畜産部のこの提案というのは、本当にすばらしい提案だということで、大きな拍手をしながら、これは絶対やるうという決意を固めたところがございませう。

だから、今 24 %しか飼料自給率がない、家畜のこの飼料自給率を 35 %に上げる。これは大変大きな、至難なことがございませう。しかしながら、農水省の職員が一丸となり、そして全国の市町村や県のお力をいただき、農協にお力をいただき、畜産農家にお力をいただき、そして外食産業や多くの皆さん方にお力をいただいたときに、必ず立派な成果を得られることができる。そして、この行動は必ず国民の心を打つものになるだろう。私はこのように思っております。

大変多くの苦難があろうと思うわけがございませうが、農水省、命がけでこの分野を担っていきたいし、そして我々の子供や孫たちの子孫存続のためにも、この自給率向上に向けて、家畜の餌という立場を最大限眼目に置きながら頑張ってまいりたい、このように思っているところがございませう。

資源循環型畜産の確立、そして環境の保全という任務もございませう。いろいろな要素をこの飼料自給率向上戦略会議に託してまいりたいと思うわけがございませう。先生方におかれましては、それぞれの分野で卓越したお力をいただきました

いと思いますし、また、いろいろなご意見を賜りたいと思っております。そして、何卒この戦略会議が立派な実を結びますように、先生方の格段のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げ、私のお願い並びに御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

町田畜産部長 どうもありがとうございました。

議事

町田畜産部長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日は第1回目の会議でございます。飼料自給率の向上に向けた今年度の行動計画を決定いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会合でございますが、おむむね14時30分を目途に終了したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、畜産振興課長より資料を説明いたします。

塩田畜産振興課長 それでは、お手元の資料をごらんいただければと思います。資料1は議事次第でございます。資料2をご覧ください。

今、議長の副大臣の方からお話いただきましたように、「飼料自給率向上特別プロジェクト」ということで大きく進めたいと思っております。本日この場、この資料2の表紙の飼料自給率向上戦略会議、ちょうど真ん中でございます。この場をそれとして位置付けております。これのもとに、真ん中には農林水産省戦略会議、または団体、そして都道府県という戦略会議のもとで、関係する者が皆一致して、行動計画という形の中で今後進めたいと思っております。

具体的には、そうした戦略会議のもとで、下2つの全国飼料増産行動会議、これがまさに飼料作物、草の自給飼料の方です。それともう1つは、全国食品残さ飼料化行動会議、食品残さの飼料化の行動会議です。この2つの行動会議において関係の者が、それぞれ自給率向上に向けて具体的な行動計画を立てていく、ということにしております。

あとはメンバー、その関係のものにつきましては、2ページ、3ページをご覧ください。

続きまして、資料3は、本日の飼料自給率向上戦略会議の設置要領でございます。趣旨につきましては、議長・岩永副大臣のお話のもと、まさにその趣旨のもとで進めたいと思っております。本日を皮切りということで、活動内容としては、行動計画を策定する。また、これについての取り組みを推進する。また、年度末にはこれを点検・検証していくということで、私ども事務局において進めたいと思っております。

資料の4をご覧ください。本日の主要議題であります。この計画のもと行動を進めていくという本体でございます。

1、行動計画の考え方は、今まで申し上げた趣旨のとおりでございます。

2番の取組の推進ということでは、本日第1回目ですが、この戦略会議のもとに、具体的に「行動会議」を2本起こして進めていく、ということにしております。

3番目には、その検証を毎年行っていくという形で、毎年グレードアップしていこう、ということでございます。

開けていただきまして、大きな紙が2枚ございます。まさにこれが行動計画本体ということで、これを関係者皆さんが周知するところとして、これに基づいてそれぞれ動くということです。

開けて、1番、飼料自給率向上のための推進体制というのが左肩の方にございます。この戦略会議のもとに3本ありということで進め、また年度末には、再度戦略会議のもとで検証していこう、ということでございます。

2番、自給飼料増産のための行動計画を策定していく。こちらはその行動計画のもとで、ここにあります飼料増産運動、稲発酵粗飼料の作付拡大、国産稲わら利用拡大、放牧の推進、外部化の推進、これはコントラクターとよく言われますが、作業部隊という形でのものですが、そうしたものを中心に今後展開していく。こうした個別の課題を踏まえて、それぞれにつきましてこの行動会議の中で推進計画を立てていく、ということを考えております。

開けていただきまして、3、こちらの方は食品残さです。自給飼料に比べますと、立ち遅れというか、まさに今年からということで進めたいと思っております。食品残さの飼料化推進運動ということで、まず運動展開していこうということ。具体的には、飼料化のPR・普及ということで進めていく。また、情

報収集・提供とともに、モデル地区における拠点づくり、あるいはそれを進めていくための人づくり、そして、それをネットワークという形で供給者・利用者、出す側または使う側を結びつけていこうという、こうしたものを進めて行くということを、6月の行動会議を経てスタートしていきたいと思っております。

年度末には、それらについて検証していくということでございます。

また、お手元の資料としては、それ以外に資料の参考資料1から2、3とございますが、参考資料の1につきましては、今申し上げた、あるいは先程座長の方からお話いただきました、家畜の飼料というものについて、濃厚飼料、これは流通飼料と言い換えても良いと思いますが、かなりの部分輸入されているものがあり、また粗飼料ということで、自給飼料というものがあるという形でございます。

この大きな二本立ての中での自給率ということで、その次開いていただきまして、家畜の飼料についてというところで、この色のついているところが国産で、真っ白のところが入りということでございます。粗飼料については24%が入りされています。流通飼料は90%が入りになっています。

次にもう一つ開いていただきましたら、こうした現状の中で、我々はやはり草については国産を100%にしていこうということで、3番、飼料自給率及び生産努力目標の考え方ということを整理しております。まさに国産については100%、590万TDNトンと。国産の流通飼料につきましては、今後食品残さを中心に飼料化に向けて国産を少しでも広げたいということで、ここでは10%の自給率を14%にしようという目標でございます。

また、次のページは参考ですが、食品残さ、いろいろございます。製造業から出るもの、あるいは加工食品、また、小売段階での残さなど、いろいろな形の残さがございます。一部利用されていますが、品質、内容の明らかなもの、あるいはそれをどう分けて飼料化していくかということで、御参考までにご覧ください。

参考資料2でございます。これは私ども畜産振興課が、昨年来進めておりまして、今年度につきましては、もう既にこうした幾つかのリーフレットをつくっています。「飼料作物をつくろう」ということの運動展開の一つとしてご覧い

ただければと思います。水田を何とか頑張ろう、WCS（稲ホールクroppサイレンジ）をつくろう、稲わらをつくろう、放牧をどんどん進めよう、また、コントラクター等そうした作業部隊を編成していこう、いろいろやっっていこうということです。また、放牧の魅力につきましても、いろいろ載せさせていただいております。ご覧いただければと思います。

参考3は、農林水産省飼料自給率向上戦略会議に関する資料でございます。少し走りましたが、以上でございます。よろしく申し上げます。

意見交換

町田畜産部長 それでは、資料を説明させていただきましたので、意見交換に移りたいと思います。どなたからでも結構でございます。御発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

熊澤委員 お願いします。

熊澤委員 熊澤でございますが、今岩永副大臣のお話を伺いまして、大変そのとおりだと思ひまして、結構な会議ではないかと思ひます。全体の行動計画は今御説明になりましたが、実際に農家が事実として先行しているというようなことの調査を、徹底的に行っていただきたいというふうに思ひます。

私どもの有機資源協会ですけれども、例えば飼料自給率の向上の中で、有機性廃棄物の中の食品廃棄物だとか、あるいは生ごみだとか、その他いろんな種類の廃棄物がございますが、それらの飼料的利用について既に数年前から研究しておりまして、もう1冊の調査報告書もできておりまして、ここにいろんな情報も入っておりますので、ぜひそういうことも御利用いただきたいと思ひます。

特に養豚などについては、大変いろいろ意見は出ていたんですけども、なかなか食品産業廃棄物などの利用が十分に進まないというのは、かなり政策的な影響もあるんじゃないかなというふうに日ごろ思っております。

それで、2つほどあるんですが、一つは、前基本計画において立てられていた飼料作物の目標が全く停滞している。完成していませんね。それと同じような具合に、今度もっとより高い水準で多分お立てになっていると思うんですが、

果たしてそれがうまくいくかどうかという点です。前に、特に畑の飼料作物について後退をしたという、その後退が十分に回復できるかどうか。それから、逆に水田の方については、ホールクroppサイレージなんかでずっと上がってきたというのは、明らかに政策的なてこ入れがございました。その政策的なてこ入れをずっと継続していくというような前提でこれからも考えていっていいかどうか。例えば2～3年前からの補助金、いろんな体系がありますけれども、そういうものを前提としていいかどうかということですね。恐らく前提にしなければ、なかなかこれだけのことはできないと思います。

それから最後は、これもさっき見たんですけれども、参考資料の1の2枚目ですか、家畜の飼料についてというものの、右下のところにありますね、ここは恐らくいろいろ御議論なさったと思いますけれども、「濃厚飼料の国内生産は非現実的」とあります。実際にこれは専門家ですから御存じだと思いますけれども、畜産で生産を上げようといったときに、自給飼料の供給だけでは、畜産物の自給率の向上に対しては、ほとんど寄与することは難しいんじゃないかというような解析を出しておられますね。やはり濃厚飼料を輸入に頼ってしまう。

そうすると、例えば乳牛にしても今度の基本計画でもそうですけれども、頭数は減らす、若干ですね確か、だけど乳量は増やすということになれば、これは濃厚飼料の供給に頼らざるを得ないというのは、恐らく現在の技術の水準じゃないかと思うんですね。それで濃厚飼料として、これも昔から20年、あるいは30年も前から言われているように、飼料稲というのがありますね。ここでは当然飼料稲を頭の中に置いてお書きになっていると思うんですが、飼料稲は、例えば20年前に議論された場合でも、非現実的だと。何となれば、米の値段の10分の1ぐらいでなければ引き合わない。輸入のとうもろこしに対して対抗できなければならぬんだということでは言っているんですが。

そこで、さっきの質問と関係するんですけれども、飼料稲についても稲発酵粗飼料、ホールクroppサイレージの栽培と同じように水田土壌において栽培するわけですから、水田土壌の全体利用計画、あるいは水田土壌の地力の維持というような点から言って、同じ補助対象というようなことにして改めて考えていった場合に、果たして非現実的であるかどうか。その補助対象にするということが非現実的ならば、ホールクroppサイレージもどうかというような

気がするんです。

と申しますのは、先月3月、副大臣は御存知だと思いますが、3月末に山形県の遊佐町が飼料稲の生産で特区の認定を小泉首相から受けていますね。それをこの間インターネットで見たんですけれども。ということはそれなりに評価されている。この場合は豚です、豚の生産にリンケージさせるということですけど、相当の見通しがあるんじゃないかなろうかというふうに思うんですね。ですから、いきなりここで「濃厚飼料の国内生産は非現実」だというふうにお書きになっていると、昔と同じで、さっぱり進歩していないなと思うんですね。

米の全体の生産とか価格などは低下傾向でしょうけれども、ここに挙げられているとうもろこしの購入価格というのも、実際に国内渡しの配合飼料工場に渡っている平均値というのを畜産部ですか、出していますね。ああいうやつから見るとはるかに低い値を出しているような気がするんですね。何かこの資料では飼料米をつくるということに関すると、不利な数字を出しているんじゃないかという気が非常にします。その点に関しては、この文章で、非現実的と余りやられたんじゃない、なかなか飼料自給率目標の完遂は難しいんじゃないかというふうに思いました。

町田畜産部長 それでは、続けて御意見をいただいて、適宜こちらからも考え方等をお話させていただきたいと思います。

どうぞ。

宮田委員（代理中村） 全中の中村でございます。本来ですと宮田会長が出席すべきところではありますが、あいにく所用で出席できませんので、かわって私から一言、JAグループの取組についてお話申し上げたいと思います。

JAグループでは実は新たな基本計画が策定されて、それを踏まえたJAグループの取組方針というのを策定しまして、4月に組織決定したところであります。その中で当然、担い手の育成確保という大きな柱があるんですが、もう一つ、自給率向上の取組というのも大きな柱の一つに掲げまして、粗飼料自給率100%を目指した耕畜連携の取り組みですとか、ホールクロップサイレージの拡大ですとか、水田等を活用した大家畜の導入、山口式放牧の拡大、そんなことの取組を掲げまして、これからやろうというふうに決定しているところであります。

今後、行動計画も、農業団体で独自につくらなければいけないということでもありますので、団体で早速それをつくりながら、それに沿って関係機関と連携しながら、JAグループを挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

町田畜産部長 浅野委員、お願いいたします。

浅野委員 草地畜産種子協会の浅野でございます。私達の協会は、農水省、都道府県等のご指導の下に農業団体等と連携を密にして平成 12 年から飼料増産運動に積極的に取り組んでまいりました。この5年間の経緯、実績等については既に農水省等から各種メディアを通じて報道されておりますが、最近の現地における飼料生産への取組は従前と大きく様変わりをし、従来の掛け声、建前論の域から脱して地元の実益、地域に活性化をもたらす有効な手だてとして高く評価されるようになってきました。例えば放牧やコントラクターの導入によってもたらされる効果は単に個々の畜産経営の改善、所得の向上に限らず地域の土地の有効利用や環境保全、又、雇用の増進等の活性化に如何に大きく貢献するかという証しが全国いたるところで見られるようになってきました。いまだ統計ベースには顕在化しておりませんが熊本の菊池地域など一部の地帯では既に飼料作付け面積が1～2割増加に転じてきております。このように飼料生産の取組はこれまでの中央主導から現地主導に変わってきており、これから次第に大きなうねりになるものと確信をいたしております。

しかし、問題は取組の姿勢において地域間、市町村間にかなりの温度差がみられることでもあります。この温度格差を早急に解消していくことが当面の緊急課題ではないかと思えます。放牧にしてもコントラクターにしても休耕地の土地の有効利用、生産グループの組織化等特産の場合多様な要素、条件等をクリアする必要がある、市町村段階における強力なオルガナイズ機能、リーダーシップが事業の成否を左右するといっても過言ではないと思えます。

休耕地や水田などにおける放牧技術やコントラクターの立ち上げ、導入のノウハウなどは今や整備され、道具立ては殆ど揃ったといえるのではないかと思います。あとはやるか、やらないかにかかっておりますので日本列島隅々の市町村段階に至るネットワークを早急に構築するなど強力な行政指導を徹底して

もらいたい。

町田畜産部長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

では、今委員、志澤委員の順でお願いいたします。

今委員 栃木県的那須町で酪農を営んでいますと申します。

今、浅野先生がおっしゃったように、本当に市町村段階での温度差というのは強く感じているんですけども、最近、コントラクターを是非立ち上げたいということで運動を展開しましても、やはり動くところが動かないという、ただ酪農経営者だけが頑張っって声を上げてても、全く前に進まないという状態です。現在、それで市町村というか、町の方はどうかといいますと、何と云うんでしょう、本当に今まで頑張ってくれた課長さんがパッとこう部署が変わってしまって、次の人にまた新たなことを言っていかなければならないとか。例えばJAにしても、JAグループの取組、中村先生おっしゃっていましたが、末端がどういう考え方になっているのかということまできちんと把握していただきたいなと思います。

全く、耕畜連携といいまして、那須町は畜産の町でもあるわけですね。ですが、ホールクロープサイレージもほとんど動いていない状態ですし、耕作放棄地なども、私のところでも、借りているものは今度は返してほしいと。そこに樹木を植えて10年後には売ってしまうという、そういうような形も出てきているということで。我が家でも、今まで借りていた土地を返してほしいと言われて、何をどうするのかということを知りましたところ、そこに木を植えるんだと、息子の代になったらどうせ農業はやらないしということで。そういうことが進んでいるということ、実際には進んでいるということをきちんと知ってほしいと思います。

現場の声として、コントラクターのアドバイザーの育成の掛け声もかなり高まってはいるんですけども、実際に動ける人を。酪農家はもう無理です。今も草刈りをしていますけれども、お天気がいいと思ったら雨が降って、雨が上がったと思ったらまた風が吹いて、いいと思ったらまた雨が降ってと、それを実際昨日までやっていました。やっと草を収穫できたなと思っても、それが全部ではないんですね、まだまだこれからやらなければならない。

そういう状態の中で、コントラクターの立ち上げに一番先頭に立ってというのは全く無理な話で、体を壊してしまうなど思いながら心配して見ているところ。そういう現実ですので、よろしく願いいたします。

町田畜産部長 ありがとうございます。

では、志澤委員お願いいたします。

志澤委員 先ほど座長の副大臣、非常に力強い挨拶をされました。私も、日本人というのは最近食料に対する危機感というのは持ってなくて、この辺で一発きちっと持たせるべきじゃないかという感じがしているんですね。そういう中でこの間の新聞に、3つの安全として、毎日枕を高くして寝れる国かどうか、それから毎日食べるものがちゃんとあるかどうか、それからもう一つは環境がいいかどうかという、この3つが非常に大事じゃないかということを書かれていましたけれども、まさにそういう意味では、これから農業が見直される時期にきているんじゃないかと思うんですね。そういう中で、こういう会議を持って戦略会議としてやられたことというのは、非常に時宜を得たというか。だから、あとはどういう形で進めていくか。要するに行動計画だと思うんですけども。

私どもは養豚をやっておるわけですが、実はそこに食品残さの利用ということで、私は4年前から既に4万頭からの豚に食品残さを与えて、いろいろ試行錯誤しながらやってきているんですね。その中で一番の問題は、食品廃棄物の法律がありまして、せっかくこういう会議の中だったら、環境省がぜひ出て、一緒になって。一番あそこのところがセクションを持っていますから、そうすることによってもう少し進むのかなという感じはしているんですね。そういうことによって日本の養豚産業が、今は飼料を輸入にほとんど頼っていますけれども、私どもは、取扱濃厚飼料の食品残さでの代替率が大体50～60%でやっているんですけども、今そこにおられる山口さんとも連携を取りながら、日切れ弁当を餌化していったらいいじゃないかと。それを豚に与えて、できた堆肥を農家に、要するに園芸農家に使っていただいて、できた野菜をセブンさんにお使いいただける。この循環系を何とか確立しようということ、ようやく見通しが出てきたわけですね。

それからもう一つ、私ども今畜産をやっている中で、堆肥の流通が非常に問

題なんですね。実は食品残さを使いますと、どうしても繊維質が足りないという中で、今キャベツの芯だとか、ネギの両サイドをカットして、これを餌にしたらいいだろうというので今試験を始めています。できたら、とうもろこしのサイレージを豚にも与えることができるんじゃないか。先進国であるオランダは、既にCCMという、要するにとうもろこしのサイレージを3割程度使っているんですね。このことも研究の中に入れていただければかなりまた、そういう耕畜連携とあわせて循環系ができるのではないかと。

非常にこの会議を私は期待しておりますので、是非ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

町田畜産部長 ありがとうございます。

増田委員、お願ひいたします。

増田委員 増田でございます。

お隣に消費者団体の代表の大木先生がいらっしゃるところであれなんでございますけど、一番、消費者への発信をどうやってやっていくかというのも一つの視点としては大事ではないかと考えております。と申しますのは、一般的に消費者はそれほど賢くありません。情報が多過ぎると申すのは、情報がないに等しい。実は豚肉の自給率が5%だということとはほとんど知らないと思ひます。国産が半分あるでしょう、とだれでも言ひます。

そんな中で、コンビニのお弁当の行方というのは、一般的にみんな消費者は気になっているところでございます。こちらのコンビニのお立場の方とか、ビール飲料のかすを養豚にというような、点としてのリサイクルを私などは聞かせていただく度に、感心して聞かせていただひているんですけども、そのことを一般の消費者は余りにも知らな過ぎると。こういう自給率の問題というのは、消費者も巻き込むという、ある種の消費者教育だと思ひますけれども、そのための方策をどうしたらいいかということも考えてまいりたい。

先ほど副大臣のお話の中にありましたように、国民の心を打たせるにはどういう方法があるだろうかということなんだろうと思ひますが。ここまででございます。

町田畜産部長 ありがとうございます。

それでは、大木委員、山口委員の順で願ひします。

山口（秀）委員 セブン・イレブンの山口でございます。

私どもが今取り組んでいるところでは、95年ごろに農水省の方から、日本における食品ロス統計という書面が出まして、これを読ませていただきまして、やはり当社の中における食品残さの排出ということを具体的に数字で捕捉するということを進めてきました。

今私どもの仕組みというのは、専用の工場が200ぐらいあって、そして、そこから約1万店の店舗に弁当とか、惣菜とか、サンドイッチが送られて、それぞれ製造の現場と、それから店舗で販売する現場と、それぞれで廃棄物、食品残さが発生しています。大体同量なんですけど、それぞれ1工場大体1日約1トンぐらいは出ますから、工場が約200あれば200トン出る。それからまた店舗においても、大体20キロ弱ぐらい、これは牛乳とかそういういわゆる期限切れのものもありますけれども、そういうものがトータルで20キロ前後出る。これがやはり200トン。合計1日約400トンぐらいの残さが発生する。

こういうものを今後どう対処していくかという中で、食品リサイクル法が来年4月から本格的に施行が進んでくるという流れの中で、97年から飼料化ということを中心に押し出した形の対応を進めていこうということで、各省協力いただきながら進めてまいりまして、現在、1工場ですべて機械を動かしながら飼料化をしている。こういう状況が一つと。

それから、前段で御紹介いただきましたように、志澤さんの方と液体飼料化に向けての取組を進めていることが一つと。

もう一つは、2000年に、九州でリサイクル事業協同組合という組織をつくりました。これが一言で言いますと、養豚農家の方と、それから私どもの工場の排出物を収集していただき、そしてまた乾燥して餌として利用できる状態までつくっていただく廃棄物の事業者さんと、そして私どもの生産工場と、このグループで組織を立ち上げて、今宮崎の方で宮崎大学の協力を多分にいただきまして、生産者の方と飼料の実験をずっと進めているわけですけれども。

そういうような形の中で、数年やってきて思いますのは、やはり排出事業者の側で何をすべきか、どういうふうに飼料の原料として提供する場合に管理しておくべきか、こういうことをきちっと整理すること。それから、収集の方法については先ほども少しありましたが、今の廃棄清掃法上の管理の中では、

いろいろ条件があつてなかなか自由に1カ所に集めて加工することが難しい。こういうようなところをある意味での規制緩和、特例的な措置を進めていただきたい。

それからまた私どもが今進めている中で、養豚家の方と連携することによって、今グループの中でやっていただいている養豚家から約400トンくらい堆肥の購入をさせていただいて、それで大根の生産をして、セブンのおでんの大根は、今北海道と九州の2カ所で400町歩くらいやっていますけれども、そこで利用する。

そういう流れの中で、基本的に我々も消費者のニーズに対応するという面では、できるだけ原料の国産化ということを含めて対応していきたいというふうに考えていますので、それぞれの役割分担と循環型ということに向かつての明確な方針、今日、副大臣からお話がありましたような明確な方針をいただければ、私どもとしても排出事業者側として、どのようにすれば責任が果たせるかということで対応を進めていけるのではないかな、というふうに考えております。

以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

では、大木委員お願いします。

大木委員 食品残さのことでございますけれども、実は私どもの団体は、小さな活動なんですけれども、森林ボランティアに6年前から参加しています。あちこち、必ず1泊で参りますものですから、旅館とか民宿に泊まりますと、「こんなにもったいないわね、この残ったのはどうするんですか」と、必ず尋ねることにしているんです。あるところでは、「近くにこういうところがあるので、そこの畜産の関係のところに行っていきますよ」とおっしゃってくださるところもありますけれども、「正直のところ、これは産業廃棄物に出した方がずっとコストが安いんです」という話も多く聞きます。

ということは、先ほど構造上の問題というお話が出ていましたけれども、幾らここで頑張って、この残さをどうしましょう、環境は大事だ、と言っても、やっぱりお互いに経済ということがまず一番先にくると思うんですね。経済的な面、コストの問題をしっかりとっておかないと、これだけいいことをやろうと

しているんですけども、うまくいかないのではないかという気がします。ですから、環境省という話もございましたけれども、関係省庁との連携をしっかりとりながらやっていただきたいということです。

もう一つは、先月ですか、デンマークの農業理事会駐在代表の方とお話する機会がございましたときに、あちらから、「うちもたくさん日本に輸出をしていますけれども、これ以上輸出しようとは決して思っていません。日本の農業と自給率というものをしっかり守るために、もっと頑張ってもらいたい。いつまでもお金が続くということもないでしょうし、しっかり頑張ってもらいたいですね。」という激励を受けたんですね。こんなふうに思ってくださっているんだなと思って、私も消費者としてできることはしたいなと思っておりますので、うちの会でも、消費者大学という講座の中で、自給率のことを織り込んでこれからやろうと思っていますので、いい方向に行くようにしたいと思っています。

岩永副大臣 済みません、最後までお聞かせいただきたいと思っておりましたが、もう一つ会議がずっと遅れておりますので、ちょっとここで失礼をさせていただきます。

今それぞれの先生方からお出しいただいた御意見、ごもっともでございます。そして省庁連携、これは我が農水省だけでできない。先ほどの環境省、規制緩和の問題、これは私どもも他省に向けて、何が大事かということを確認してもらわなければ、今の便利さだけを追求していくということではなしに、やはり将来の日本の食の体系というものをどうしていくかというようなことが大変大事でございます。

それからもう一つ、「食育」という今度法律ができますので、この法律を生かして、大いに学校教育だとか、それから一般消費者の皆さん方にどう普及していくかという、これは予算の裏づけなり、それから行動計画をきちっとつけながら、その「食育」と「自給率」というものをタイアップしていかなければ。やはり物をつくるだけではなしに、食べ方が自給率を高めるということに大変大きな役割を果たしてきますので、そこらあたりは十分考えていきたいと思えます。

先生方、これからお世話になるわけでございますが、ひとつどんどん思った意見を出してください。そうでなかったら、先生方の御意見がきちっと解消さ

れない限りこの事業は成功いたしませんので、そのことをお願い申し上げて、ちょっと途中で大変申しわけございませんが、失礼させていただきます。どうもありがとうございます。

町田畜産部長 岩崎委員お願いします。

金田委員（代理岩崎） これまでは、飼料自給率の向上と言うとどうしても粗飼料中心ということだったんですが、今回は当然それが重点でございますが、濃厚飼料につきましても、国内で手当てできるものはできるだけ手当てしていくという、こういう形で方向が出されたということは大変重要だと思っております。特に、今回出されました飼料自給率向上に向けた行動計画が出ていますが、大変立派なものであるんだろうというふうに思っております、この点で進めていただければというふうに思っております。

それで、特に食品残さの関係でございますが、私どもいろいろ大豆かすと、菜種かすというのは、従来から餌ということで利用されてきたということで、その他の分野についてもいろいろ進められているというふうに思っております。

この中で一番私ども今必要性を感じているのは、この二枚紙の行動計画素案の中の一番下にあります、食品残さの供給者と利用者のネットワークづくりというのがございまして、この前も私のところで、ある企業から、「工場が何々県にあるんだけど、そこのところで養豚農家はないのか」というような問い合わせなんかもありまして。結局そのときは、今日、浅野さんがおられるんですが、浅野会長にお願いして、養豚農家はどこにいるんだということで紹介してもらったりしているんです。交流のある場所と、それから需要者というものがなかなかわからない、企業サイドから見るとわからない部分というのはかなりあるんだろうと思うんです。

したがって、特に養豚中心にあるいはなるのかもしれませんが、そういうネットワークづくりと、そのための供給者と実需者のマッチングのための実態調査等々もかなりきめ細かくこれからやっていただければ、案外いい進み方ができるのではないかとこのように思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

町田畜産部長 いかがでございますか。山口委員。

山口（幸）委員 全国畜産課長会の方を代表してということなんですけれど

も、私ども国の指導を受けながら、これまで自給飼料対策を一生懸命やってきました。それで一生懸命やってきたんですが、それにもかかわらず自給率が下がったというようなことは、私なんかずっと自給飼料を主に仕事をやってきたものですから、そういう意味ではある種の責任を感じています。

ただ、先ほど浅野委員がおっしゃっていたんですけど、これまでどちらかといいますと自給飼料は低コストだと、流通飼料に比べて安いんだというような物言いをしていたんですが、その結果どちらかというところ、粗飼料ですら買った方が安いのでと。例えば本当の厳密な意味で酪農家の方の労賃ですとか、機械の減価償却とか、そういうことを考えると決して安くなかったんですね。

私ども今そういう意味で自給飼料を少し評価し直しまして、さっき今委員がおっしゃっていましたが、栃木県的那須は非常に飼料基盤に恵まれていて、そこで生産された畜産物というのは意外と消費者の方から評価が高いんですね。そういう意味での非常にメリットがありますので、その辺を評価して、経済的な部分だけではなくて、全体的な自給飼料のメリットというのを評価しながら増産を進めていきたいなと思っております。

例えば私どもの県の話をしてみると、今言いましたように畜産物の評価もそんなんですけれども、例えば学校給食の残さを豚の餌にするというような取組をしています。そういういろんな取組はしているんですが、全体的に数字として何%という話になると、そう急激に上がるというような話ではありませんので、この機会に自給飼料対策が一番の畜産関係の課題だということで、気を引き締め直してもう一回取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町田畜産部長 野崎委員お願いいたします。

野崎委員 配合飼料供給安定機構の野崎でございます。

私どもは数年前から食品残さの飼料化に取り組んでいるといたしますが、お世話しているということなんですが、食品残さを飼料化するに当たって、いろんな事例を集めて冊子をつくっております。ここにおいでになる山口委員や、志澤委員の御協力を得ながら、各地域で自発的に食品残さを飼料化する取組のお手伝いをしているということでございます。

その中で2つばかり申し上げたいのは、濃厚飼料はどうしても価格が非常に

大きな問題になると思うんです。わざわざ食品残さを加工して飼料化するわけでございますので、輸入飼料に比べて栄養価値が同じであれば、やはり安いものじゃないと、我が国の畜産の振興というか、畜産農家にとっては割に合わない話となります。

そういう意味で価格の問題を重視した取組で、ぼつぼつと日本全国に、いわば点的に事例があるわけでございますけれども、その「点」であるものをもう少し広げていくということがこれから重要でございます。その観点から、先ほどお話ございましたネットワークづくりみたいな話ですね、この話はぜひ我々も進めていきたいというふうに考えております。

それからもう一つ申し上げたいのは、私どもの食品残さの飼料化マニュアルの中で、畜産の農家と残さの供給者の直接取引というのももちろんあるわけでございますが、そのほかに、先程山口委員がおっしゃいましたように、廃棄物処理業者がその中に入っている、そういう事例が結構多いわけです。そうしますと具体的に食品工場から出た残さを直接農家が引き取って処理できるほど大きい農家であればそれで結構なんですけれども、やはり廃棄物処理業者の取り扱いといいますか、先ほど環境省という話もあったし、規制緩和という話もありましたけれども、その辺の話が、本件を進めるに当たって非常に重要な問題ではないかなというように思っております。

以上でございます。

町田畜産部長 渡邊委員、何かございますか。

渡邊委員 飼料の自給率向上のテーマというのは、もう昔からある古くて新しい問題で、今まで農林省さんも一生懸命取り組んでこられたんだと思いますが、なかなか効果があがらない。上がらないのには上がらないだけの理由が、今までもお話があったようにいろいろあったんだと思いますが、今度、真正面からこれに取り組むということにつきましては、私も大変いいことだと思います。

ただ、私のいろんな長年の経験からしますと、この問題は絶対にあせらないでいただきたいんです。あせって数値目標を置いて、こうだこうだと言ったら、ついてくるものもついてこなくなってしまう。先ほどの増田さんの御意見ではございませんが、消費者を抱き込んでPRして、そういう段階を経て次の

段階、次の段階と進んで行くように。そうすれば私が今関係しております関係業界も、徐々に協力してくるだろうと思いますので、最初からこう押しつけるということではなくて、一緒になってやっていくというような感じで、腰を据えてやっていただければありがたいなと思っております。

町田畜産部長 ありがとうございます。

山元委員 お願いいたします。

山元委員 私の方は実務の方ですが、鹿児島空港の生ごみを無料で飼料化している事業を既に3年以上続けております。きょういろいろお話を承っておりますけれども、やはり大事なことは一つはネットワークなんです、もう一つは技術開発だと思うんですね。先ほどからいろんな委員の方々からコストの問題が出てきます。いわゆる食品残さを再加工した飼料は従来の飼料よりも高いんだということが現状です。こういう現状を解決せずして自給率を上げるといことは、別の部分でコスト高にしてマイナス部分をつくっていくわけです。

私どもは、少し我田引水になりますが、無料で引き取るということは、これはそこでペイしなかったら無料では引き取っておりません。きちっとペイはさせております。従来のコストをガクッと発酵技術で下げているわけですが、

ところが一つここでお願いしたいのは、これまでは、多分これから姿勢は変わってくると思うんですが、いわゆる飼料関係につきましては、発酵飼料ということについては、非常に懐疑的な面が多ございまして、正面切って発酵飼料を販売するということになりますと、まず大手の飼料会社さんはしり込みをされると。やはりここでの確かな技術評価ということがなければ先へ進まない。要するにコストが安くなければ、だれもやろうとはしない。

先ほども、じっくりと取り組みと渡邊委員がおっしゃいましたけれども、確かに一般の方々にはコストが合わなければだれもしないわけですから、コストが合うような技術開発をしなければなりません。その部分で、正直申し上げてリサイクルの世界は、多分7割が失敗、3割は成功というのが現状ではないでしょうか。そういったものを的確に上げないとなかなかそれを表に出すと、今度はまたそれで困る方々もいらっしゃるものですから、表に出てきておりませんが、本気で取り組むということでこの会ができたわけですから、的確な

技術評価をこの会を通じてやっていければ、確かに飼料自給率の向上は、10 %は私は確実にいけると思っております。

以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

平野委員、いかがですか。

平野委員 自給率を一番下げる仕事をしているわけですが、先ほどいろいろお話がございました。私もこの仕事を長年やっておりますが、例えば牛の飼料一つとりましても、昔は穀類と糟糠類だけでよかった。そのうちに、こういうものを一緒に入れてくれないか。それは結局輸入した草でございます、そういったものがどんどん増えてくる。よく考えてみますと、草は何ということない、つくるより買った方が安いというようなこと。ついでに混ぜてくれということで、だんだん牛の飼料も自給率が下がってまいったということが出てきたわけでございます。

これは、いわゆる労力の問題もあると思います。私どもで混ぜれば非常に簡単に混ぜられます。そういったこともあってこういう状態になってきたわけですが、じゃあ、このままずっと自分たちの次の次の代まで続けられるかということになると、私も疑問を持っておるわけでございます。

そういった面から、この問題については大変私も関心を持っているわけですが、いずれにいたしましても、先ほど来いろいろお話がございまして、コストの問題がございまして、私どもも種々やっております、会社の中でいろいろな廃棄物が出てまいります。それを産業廃棄物の専門業者の方にお願いしますのと、私どもが売っている飼料の値段を考えますと、私どもの売っている飼料の方が、今はやや安いぐらいになりました。ちょっと前は高かったんですけども、そのずっと前はうんと安かったわけでございます。ですから、産業廃棄物のところへ行って帰って来た場合は、とんでもない高いものに変わって返ってくるわけです。餅より米が高いどころではございません。そういったことが非常にネックになってまいります。

コストの安いものをつくって、栄養価の高いものをつくっていかうとすればするほど自給率が下がってまいります。このジレンマが今あるわけですが、いずれにいたしましても、そうとは申せやはり食品残さという問題がご

ざいます。

例えば、今はビールかすというのは発酵飼料等もございませし、そういった関係から、昔はほとんど市場でかなり出回っていたのが、今は出回っておりません。もう取り合いになっているのが現状でございませ。それだけ変化してきております。

それから、いわゆるお菓子とかそういったものの残さは、ほとんど我々の方に一たんクルッと回って入って来ております。それから、今はパンの耳なんかは取り合いになっております。絶対もう捨てているのではないと思ひませ。といひませのは、かなりな量があつて、パンの場合は非常に品質が安定しております。そういったことから非常にやりやすい。ただし一番ネックになるのは、あんパンとか菓子パンの類で、中にいろんなものが入つてゐる。それとビニールが一番困るわけだございませ。

今、日本はアウトプットすることについてはいいんだけれども、例えばあんパンなんかは袋に入つておりますね。あれはビニールでございませから、あれは餌に全然できませんから、あれを取るのにものすごくお金がかかるわけだ。そういったことの技術開発を今度はどこかで一緒になつてやるという世界を構築することによつて、いわゆるリサイクルがさらに進むのではないかというふうによつて考えてゐる次第だございませ。そういったところがネックになつてゐるといひませ。

それと先ほど増田委員がおっしゃられましたように、消費者の方々の御理解をいただかなければならない。残りもので育てたということになりますと、それらを受け入れないのであれば、我々も皆さん方もそうだろうと思ひませが、マーケットに出てくることができませんから、先ほどおっしゃいましたように、確かに消費者の方の御理解がいただけるように持つていかなければいけなないといひませは重要なことだと思ひませ。

雑多な話で申しわけございませませんが、いずれにいたしましても、コストといひませについては我々は非常に悩んでおります。

そこで、少しいちやもんをつけるようによつて申しわけございませ。このパンフレットにございませ、飼料工場でロスをなくすといひませので 2.6 を 1.3 とございませ。もしも 1.3 %のロスを出しておつたら飼料工場はつぶれております。我

々は 0.2 %で今やっております。そこまで今やっているわけでございます。私ども若いときには、飼料がこぼれておったら、お金がこぼれているというふうに思えということでやってきましたので、ちりも積もれば山で、そこまでやってまいったわけでございます。どうか、1も取っていただいて、1.3ではなくて、0.3 %ぐらいだったらいいと思います。ということでお願いしたいと思えます。

以上でございます。

町田畜産部長 どうもありがとうございました。

まだまだ御意見いただきたいんですが、大体予定した時間もかなり過ぎてまいりました。それで、貴重な御意見をたくさんいただいたわけでございますが、一つ一つ答えるだけの時間はありませんので、今日いただいた意見はしっかりと受けとめて今後やっていきたいというふうに思っております。

大きく言って、とにかくこの飼料自給率向上、増産についてはまさにそういうとき、実行のときなので、現場までしっかりと役割分担をしながら進めて行くというのが一つ大きな意見だったかというふうに思います。まさに今回の中心テーマであります 17 年度の行動計画も、そういった考え方で3つぐらいのステップで考えています。

一つは、まず需給事情をしっかりと把握する。その中には、熊澤委員が言っていたような優良事例の収集とか、野崎委員のところで作っていただいたものとか、そういうのも含めてきちっとしたものを収集していく。それを踏まえてネットワークをつくっていくということでございます。この重要性についても御指摘いただいたところでございます。それと、とにかく放牧等、コントラクターもそうですが、今委員からも言っていただきましたが、とにかく現場でそれを指導する人、そういう指導者を育成していこうというこの3つ、自給マップづくり、ネットワークづくり、指導者育成、こういったことを 17 年度に実行していきたいということで、これは自給飼料も食品残さも一緒の考え方でやっているところでございます。

もう一つ、自給率向上との兼ね合いでの低コスト化の問題、これも非常に私ども難しい問題だというふうに思っております。お話がありましたように、まず分別のところからどう分けていくか、それも低コスト化につながりますし、山

元委員がお話いただいたような発酵技術、そういった問題もあると思いますので、この辺はこれから行動会議等も含めて、また皆様の御意見をいただきながら詰めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そういったことで雑ぱくなお答えなんですが、本日御提示しましたこの資料4の行動計画につきましては、皆様の意見を体してやるということで、御了承いただくということでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

町田畜産部長 ありがとうございます。

ただいま御了承いただきました、この行動計画に基づきます、さらに具体的な取り組み内容につきましては、明日の開催を予定しております全国飼料増産行動会議、また、6月に開催を予定しております全国食品残さ飼料化行動会議で、さらに御議論をいただいて実行に移してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

閉会あいさつ

町田畜産部長 それでは最後に、白須生産局長の方から閉会のごあいさつをお願いいたします。

白須生産局長 生産局長の白須でございます。

本日は、お集まりの皆様方、大変に有益な御議論、また忌憚のない御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。ただいまお話ございましたとおり、私どもこれを真摯に受けとめまして、今後の取り組みに反映させてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

いずれにしても、この飼料自給率、もう、るるお話がございましたが、食料自給率のこの維持・向上に向けまして、大変に大きな役割を果たしているわけですが、お話もございましたが、前回の基本計画の轍を踏むことのないように、私どもしっかりと工程管理をしながら、お話がございましたようにあせらず、粘り強く、腰を据えてやってまいりたいと考えております。

粗飼料、濃厚飼料、お話ございましたようにそれぞれに難しい課題があるわけですが、皆様方のお知恵もお借りしながら、ひとつ関係者一体とな

って、強力に推進してまいりたい。今後とも皆様方の御理解と御協力を心から
お願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

町田畜産部長 以上をもちまして、第1回の戦略会議を閉会させていただきます。
本当にありがとうございました。引き続きよろしく願いたします。

閉 会